

補助事業評価シート

番号	38	章	施策23	地域ぐるみの防災対策づくり
----	----	---	------	---------------

補助事業名	地域防災コミュニティの育成 (防災区民組織の育成 202組織)	所管部課	区長室危機管理課	事業開始年度	平成 11 年度
根拠法令(要綱)等	新宿区防災区民組織活動助成金交付要綱・新宿区防災区民組織の育成に関する要綱				
19年度決算額 補助率	9,984,688 円 加入世帯数により5万円~7万円/1組織	補助対象団体(者)	防災区民組織		
補助することで達成しようとしている区の目的	区の政策目標である、安全・安心なまちづくりを実現します。				
団体(者)に対する直接の助成目的	防災区民組織は町会・自治会の地域住民を母体としており、防災訓練・講演会・避難所管理運営など、住民の身近な点で直接活動をしているためです。				
補助金の交付申請にあたって提出する書類・添付書類 防災区民組織活動助成金交付申請書 活動年間事業計画書 防災区民組織活動助成金請求書	補助金の清算/実績報告		清算/実績報告にあたって提出する書類・添付書類 防災に関する活動年間事業実績報告書		
審査の体制・考え方(区職員による審査又は公募委員を入れての審査、補助金の目的とする具体的な取組内容を記載した事業計画書を提出しているか・どのように審査しているか等) 各防災区民組織から提出された上記の書類の内容を審査し、防災区民組織活動助成金交付決定通知書により通知します。(ただし、申請内容により訂正を求めたり、不交付になる場合もあります。)その後、防災区民組織活動助成金請求書により支出します。			審査の体制・考え方(清算/実績報告時の審査体制、助成の目的・決定内容に照らして、自己評価・活動成果の公表状況を踏まえ、予定していた目的・成果が達成できたか・どのように審査しているか等) 年度末に防災に関する活動年間事業実績報告書助成金の提出を受け、要綱に定める対象経費に対し適正に行われているかなど、内容の審査を行っています。なお、この時に合わせて防災区民組織の意識調査などのアンケートも行います。		
今後の課題	現在、この助成金は事業実施から10年を経過し、各組織にとっては定例的に確保できる歳入となっています。そして各組織では災害前の地域防災力向上のため、また、地域コミュニティ維持のために、様々な工夫をこらした活用をしています。このような状態であることから、“防災の助成金”としてのみ考えるのではなく、広い意味での地域のための助成金として考えることが必要です。				
補助金の評価	<p>総合評価(A・B・C・D)とその理由 評価はBです。その理由は、平成10年度までの資器材助成事業から、組織内での柔軟かつ効果的な災害対策が図れるよう助成金制度に変更しました。おおむね効果的に活用されているからです。</p> <p>区と補助対象者との役割分担 区は助成金を交付することによって、自主防災訓練等を通し地域防災力が高まって欲しいと考え、地域はその行動(訓練等)によって総合的な視点で地域力の向上を図っています。</p> <p>目標の設定 区の政策目標への一つのアプローチ方法としての防災区民組織活動助成金から、総合的な視点でこの助成金を考えることにより、一層地域コミュニティのために魅力ある助成金へと改善が必要です。</p> <p>代替手段・効率性 国・都など関係機関の防災関係補助金により、区費負担分の軽減を図っていくことが必要です。</p> <p>目標の達成状況 この助成金は、都心区において地域防災力の維持と、地域コミュニティの維持といった防災のための補助金から地域力向上のための助成金になりつつあります。それは特に防災訓練数や参加者数の増加となって結果が表れています。</p>				
今後の改革方針	上記「今後の課題」にあるように、この助成金を組織にとって更に魅力あるものとするために、組織のニーズに必要な支援方法とは何かを考え、“防災の助成金”から地域力向上のために総合的な助成金に生まれ変わるように整備を行います。そして私たちは合わせて新しい財源確保を行うことや、協働事業提案などを取り入れ特色ある組織独自の取り組みへの推進も行っていきます。				